

《金融高度化ウェビナー・イブニング》

金融機関の最新コンプライアンス 改正個人情報保護法施行後の留意点

日 時 2022年 6月 9(木) 18:30~20:30 (入室開始18:20)

概 要

2022年4月に、改正個人情報保護法と改正金融分野ガイドラインが施行された。本セミナーでは、これらの改正に関する実務上のポイントのうち、特に改正後においても重要な点を解説する。

参加対象

金融機関の取締役、監査役、企画部門、コンプライアンス部門、リスク管理部門、内部監査部門等の部門長、管理者、担当者

参加費用

会員5,000円 非会員15,000円

※個人会員(年会費15,000円)、賛助会員(年賛助金1口10,000円、4口以上)に登録して頂いた方は1回分の受講費用を無料とします。

※金融機関の社外役員(個人会員)にはすべてのセミナーを無料で提供します。

プログラム

I. 改正法の概観

II. 金融分野ガイドライン(2022年3月改正)のポイントと実務上の留意点

III. 金融実務上の留意点

(質疑応答)

講師 浅井国際法律事務所

弁護士 浅井 弘章 氏

※ウェビナーですので、職場・在宅にて、安定したインターネット・PC環境を整えて受講されることをお勧めします。

※記録のため、録画いたします。

受講証明

CIA、CFE、CISA等に係るCPE申請のための受講証明を発行します(2CPE)
※CPE証明の発行には本人確認が必要です。お顔と名刺をカメラで映してください(録画いたします)。

申し込み

協会ホームページよりお申し込みください。https://ifra.jp/seminar_info/index.html